

法人たより



公益社団法人 古河法人会

発行所 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内
公益社団法人古河法人会 電話 0280(48)6123
ホームページアドレス <http://www.koganet.ne.jp/~shakoga/index.htm>



第11回古河花火大会～夜空に輝く三尺の華～ 〈古河地区会〉

古河の夏の風物詩、「古河花火大会」。渡良瀬川河畔で開催され、古河市合併後、今年で11回目です。大会最大の目玉は、大迫力の「三尺玉」の打ち上げで、玉の直径90センチ、玉の重さ約300キロ、開花した時の直径約650メートルと壮大なスケールで花が開き、見る人を圧倒します。その他、新型花火をはじめとするワイドスターメインなど、花火の打ち上げ数、約25,000発と関東最大規模の大きさです。

第三十一回 『通常総会』 を開催

(公益社団法人 第四回)

第三十一回通常総会は去
る五月十九日(木)古河市
内にある「カナルハウス」
を会場に、古河税務署元署
長金澤節男様をはじめ多数
のご来賓をお招きし開催致
しました。恒例により総会
前に公開講演会を開催し今
年度は、高島屋日本橋店コ
ンシェルジュ 敷田正法氏
を講師に招き、「最高のお
もてなし 人の心を動かす
気遣い力とは」の演題で講
演致しました。長年高島屋
の正面玄関にたち直接お客
様と接した経験から、一步
先を行く「おもてなし」の
心を学びました。今回は
一三五名のご参加をいただ
き盛大な講演会となりました。

成二十七年事業報告・決
算、平成二十八年事業計
画・予算が審議され、滞り
なく承認されました。その
後、表彰状の贈呈式が行わ
れ、別記の方々が功労表彰
を受けられました。来賓を
代表し、古河税務署元署長
金澤節男様、古河商工会議
所会頭蓮見公男様よりご祝
辞を頂戴いたしました。

懇親会にも約一〇〇名の
方にご出席いただき盛大か
つ華やかな懇親会となり、
無事終了することが出来ま
した。

◎厚生事業推進優良地区会表彰
新規契約高 坂東地区会
Jタイプ契約高 五霞地区会

◎代表表彰地区会
坂東地区会

◎代表表彰地区会
五霞地区会

◎代表表彰地区会
全地区会

◎会員増強運動推進
優良地区会表彰

◎代表表彰地区会
全地区会

◎代表表彰地区会
五霞地区会

表彰状等受表彰者

◎公益財団法人全国法人会
連合会会長表彰

副会長 野村義照氏

◎一般社団法人茨城県法人会
連合会会長表彰

理事 奥村秋夫氏



講演会 敷田正法氏



弓削会長挨拶



蓮見古河商工会議所会頭挨拶



懇親会(華やかな女性役員)



金澤前古河税務署長挨拶

平成27~28年度 役員名

(敬称略)



副会長
須釜 利行



副会長
塚田 孝



副会長
矢澤 啓次



副会長
塚原 実



副会長
野村 義照



会長
弓削 重次

監 事 齊藤 哲生 (境) 中村 幸生 (坂東) 小林 敏明 (古河) 長島 茂雄 (五霞) 二宮 司 (三和) 初見 周一 (三和) 渡辺 勉 (総和) 小倉 邦義 (総和) 内海 正富 (境) 稲垣 英世 (境) 間瀬 賢次郎 (境) 金子 勇 (境) 張替 安弥 (境) 荒木 弘文 (境) 保土田 和秀 (坂東) 奥村 秋夫 (坂東) 大和田 五郎 (境) 野澤 豊輔 (境) 野村 利夫 (境) 川島 栄 (古河) 蓮見 公男 (古河) 理事 岩崎 清 (古河) 顧問 間 清 (地区会)

— 各委員会名簿 —

総務委員会

組織委員会

税制委員会

役職	地区	氏名
委員長	坂東	野村 義照
副委員長	古河	野村 利夫
委員	坂東	保土田 和秀
//	境	内海 正富
//	総和	渡辺 勉
//	三和	大橋 みち子
//	五霞	中山 秀樹

役職	地区	氏名
委員長	五霞	須釜 利行
副委員長	古河	大和田 五郎
委員	坂東	張替 安弥
//	境	稲垣 英世
//	総和	館野 正明
//	青年部会	田口 孝治
//	女性部会	斎藤 桂子
//	青年部会	関根 温也
//	女性部会	長澤 恵子

役職	地区	氏名
委員長	三和	塚田 孝
副委員長	古河	川島 栄
委員	坂東	荒木 弘文
//	境	安井 正博
//	総和	前田 勝之進
//	三和	二宮 司
//	五霞	猪山 勝美

研修委員会

厚生委員会

広報委員会

役職	地区	氏名
委員長	境	塚原 実
副委員長	総和	小倉 邦義
委員	坂東	須賀 正雄
//	古河	野村 久男
//	坂東	中山 達也
//	青年部会	稲葉 貴大
//	女性部会	山中 紀子

役職	地区	氏名
委員長	古河	蓮見 公男
副委員長	境	齊藤 哲生
委員	総和	千野 欣重
//	三和	初見 周一
//	坂東	金子 勇
//	五霞	知久 晃
//	青年部会	篠崎 利夫
//	女性部会	松本 幸子

役職	地区	氏名
委員長	総和	矢澤 啓次
副委員長	境	間瀬 賢次郎
委員	古河	小林 敏明
//	坂東	奥村 秋夫
//	総和	五月女 光男
//	五霞	長島 茂雄
//	青年部会	中山 正己
//	女性部会	霧見 陽子

(敬称略)

青年部会役員名簿

役 職	氏 名	地区会
部会長	田 口 孝 治	古河地区会 部会長
副部会長	中 山 正 己	坂東地区会 部会長
//	篠 崎 利 夫	境 地区会 部会長
//	稲 葉 貴 大	総和地区会 部会長
//	関 根 温 也	三和地区会 部会長
//	中 山 秀 樹	五霞地区会 部会長
会 計	森 博 一	古河地区会
幹 事	福 田 揚 総	//
//	野 村 則 之	//
//	荒 木 康 夫	坂東地区会
//	倉 持 博 之	//
//	吉 田 孝 美	//
//	染 谷 聡	境 地区会
//	新 井 衛	//
//	矢 澤 宏 幸	総和地区会
//	高 橋 勝 則	//
//	船 橋 裕 輔	//
//	桜 井 敏 雄	三和地区会
//	霜 満	//
//	荒 川 知 也	//
//	新 井 秀 行	五霞地区会
//	川 村 忠 通	//
監 事	鈴 木 敏 雄	古河地区会
//	木 塚 康 裕	境 地区会
//	相 澤 徹	坂東地区会

女性部会役員名簿

役 職	氏 名	地区会
女性部会会長	斎 藤 桂 子	古河地区会 部会長
副部会長	金久保 照 子	坂東地区会 部会長
//	長 澤 恵 子	境 地区会 部会長
//	山 中 紀 子	総和地区会 部会長
//	靄 見 陽 子	三和地区会 部会長
//	松 本 幸 子	五霞地区会 部会長
会 計	井 草 栄 子	古河地区会
幹 事	茂 田 玉 実	//
//	青 木 博 美	//
//	上 坂 美 津 子	坂東地区会
//	張 替 恵 子	//
//	原 田 住 子	//
//	塚 原 えい子	境 地区会
//	飯 田 英 美 子	//
//	中 村 芳 子	総和地区会
//	鈴 木 久 子	//
//	水 越 ゆり子	三和地区会
//	木 村 義 江	//
//	松 本 真 生 子	五霞地区会
//	栗 原 信 子	//
監 事	高 橋 采 子	古河地区会
//	飯 田 幸 子	坂東地区会
//	大 橋 みち子	三和地区会

27年度収支決算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

科 目	決算額
1. 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
①特定資産運用収入	2,356
②会費収入	11,740,000
③事業収入	1,003,070
④補助金等収入	9,111,183
⑤負担金収入	223,076
⑥雑収入	710,768
[事業活動収入計]	22,790,453
2. 事業活動支出	
①税の啓発事業費支出	10,651,002
②地域社会貢献事業費支出	3,922,377
③会員支援事業費支出	3,720,950
④管理費支出	5,884,577
[事業活動支出計]	24,178,906
[事業活動収支差額]	△ 1,388,453
2. 事業活動以外収支の部	
1. 経常外収入	0
2. 経常外支出	0
[事業活動以外収支差額]	0
当期収支差額	△ 1,388,453
前期繰越残高	21,073,460
当期末残高	19,685,007

28年度収支予算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：円)

科 目	予算額
1. 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
①特定資産運用収入	4,000
②会費収入	11,780,000
③事業収入	410,000
④補助金等収入	8,353,100
⑤負担金収入	0
⑥雑収入	621,000
[事業活動収入計]	21,168,100
2. 事業活動支出	
①税の啓発事業費支出	9,466,800
②地域社会貢献事業費支出	3,544,600
③会員支援事業費支出	3,344,800
④管理費支出	4,818,800
[事業活動支出計]	21,175,000
[事業活動収支差額]	△ 6,900
2. 事業活動以外収支の部	
1. 経常外収入	0
2. 経常外支出	0
[事業活動以外収支差額]	0
当期収支差額	△ 6900
前期繰越残高	19,685,007
当期末残高	19,678,107

28年度事業計画

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

主たる事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業
 - 納税意識の高揚、税知識の普及、税の学習環境整備のための事業
 - ① 法人税・消費税等の決算申告に関する研修会の開催
 - ② 近隣地区会及び各種団体との合同開催による税務研修会の開催
 - ③ 各種団体との合同税務研修会の開催
 - ④ 全国青年の集い・女性フォーラムへの参加
 - ⑤ 税務署の協力7団体との連携強化
 - ・効率的な団体運営(租税教室・納税表彰式・税務関連研修会の共催開催)
 - ⑥ 消費税期限内完納に向けた取組推進
 - ⑦ 女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の推進
 - 税に関する社会貢献活動
 - ① 「e-Tax」等電子申告制度の普及と利用拡大推進
 - ・役員利用率100%目標の推進
 - ・会員、賛助会員の利用率拡大推進と一般向けPR
 - ② 小学生高学年を対象とする租税教室へ講師及び補助講師として参加
 - 税制に関する提言活動
 - ① 平成29年度税制改正提言の取りまとめと提言事項実施のための諸活動
2. 地域の経済社会環境の整備改善を図ることを目的とする事業
 - 地域の経済活動を活性化する事業
 - ① 近隣地区会及び各種団体との合同による経営支援セミナーの開催
 - ② 経営および経済に関する各種講演会・セミナー等の開催
 - 地域の福祉問題、環境問題などの改善に資する事業
 - ① 社会福祉協議会等への福祉活動の支援
 - ② 青年・女性部会による道路美化清掃活動等の実施
 - ③ 地域のマラソン大会等に対する支援
 - ④ 各地区会による地域社会貢献活動の充実
 - 各種事業公開のための広報活動
 - ① 機関誌「法人たより」の定期発行と内容充実
 - ② 全法連機関誌 季刊「ほうじん」定期配布
 - ③ 「ホームページ」活用による各種事業の公開と情報公開
 - 各種諸会議の開催
 - ① 通常総会・理事会・正副会長会議の開催
 - ② 各種委員会の開催
 - ③ その他必要な会議の開催

◎ (公社) 古河法人会地区会別会員加入状況

(平成28年6月30日現在)

地区会名	法人数	会員数	加入率%	地区会名	法人数	会員数	加入率%
古河	1,000	461	46.1	三和	693	263	38.0
坂東	1,246	500	40.1	五霞	192	129	67.2
境	589	306	52.0				
総和	864	289	33.4	合計	4,584	1,948	42.5%

着任のご挨拶



古河税務署長
松井 めぐみ

この度の人事異動で、国税庁長官官房人事課から古河税務署長に着任いたしました松井でございます。

前署長同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人古河法人会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り、この紙面をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

皆様は、「税のオピニオンリーダー」として、正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図るため、決算期説明会や新設法人説明会などの各種研修会及び講演会の開催、更には、小学校児童に対する租税教室への積極的な取組みなど、地域社会への貢献活動を幅広く展開されております。

これもひとえに、弓削会長をはじめとして、役員及び会員の皆様のご尽力の賜物であり、深く敬意を表します。

今後とも、地域社会に密着した魅力ある会運営に期待申し上げますとともに、会員増強運動が実を結び、より活力ある組織が築き上げられますことを祈念しております。

私どもといたしましても、これまでの信頼・協力関係を更に強化し、法人会の皆様と足並みを揃え、引き続き連携・協調を図ってまいります所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

近年、税務行政を取り巻く環境は、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入や相続税法の改正など目まぐるしく変化しております。また、最近では国際的租税回避行為が世界的にも注目され、日本国内でも国税庁の国際的な取組みに関心が示されるなど、税務行政に関する国民の皆様への関心は高まっております。

このような中におきましても、私どもといたしましては「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を適切に果たしていく所存でございます。しかしながら、信頼される税務行政を進めるためには、納税者の皆様のご理解、ご協力があったり、初めて成り立つものであり、法人会の皆様のご協力には感謝申し上げます。

特に、本年1月から導入されましたマイナンバー制度につきましては、積極的に説明会を開催いただくなど、制度の円滑な導入、定着に向けた周知・広報にご協力いただきましたことに対しまして、お礼申し上げます。

今後、確定申告書などへの番号記載が本格化する来年1月以降に向け、引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人古河法人会の益々のご発展と会員の皆様のご繁栄を祈念いたしまして着任のご挨拶とさせていただきます。

消費税期限内完納のための 貯蓄のお勧め



きちんとバトンタッチ!!

- 消費税は、お客様や取引先からの『預かり金』的な性格を持つ税金です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

(注)・「基準期間」とは、原則として個人事業者についてはその年の前々年、法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。

- ・基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間(前年又は前事業年度上半期)の課税売上高が1,000万円を超える場合その他一定の場合には、課税事業者になります。

納税資金の積立ては日掛け・月掛け・心掛けが大切です!

【平成28年分 年末調整説明会のお知らせ】

- ・給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程により開催いたします。
- ・送付されたパンフレット等をご持参の上、ご都合のよい時間及び場所にお越しください。
- ・一部の用紙については、国税庁のホームページからダウンロードをすることができます。

開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月17日(木)	10:00~12:00 14:00~16:00	古河市生涯学習センター総和 とねミドリ館多目的ホール 古河市前林1953-1	古河市
11月18日(金)	10:00~12:00 14:00~16:00	境町中央公民館講堂 境町395-1	坂東市・境町・五霞町

法人番号で  わかる。  つながる。  ひろがる。

『世界中で使える』
海外との取引でも
使えるよ。

『いつでも・どこでも』
スマホでも、
法人番号を調べる
ことができるよ。

『かんたん・便利に』
取引先の住所などの
入力作業がかんたん。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

法人番号使ってる？

使い方次第で広がるビジネスチャンス！

法人番号公表サイト

検索 

QR コード対応の携帯電話をお使いの方は、
こちらからアクセスしてください。



詳しく知りたい方は、

国税庁法人番号公表サイト <http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/> にアクセス



幹部職員名簿(前任地)

税務署長

松井 めぐみ(国税庁)

総務課長

横山 和之(国税局)

課長補佐

近藤 正樹

管理運営第一部門統括官

小山 りか

管理運営第二部門統括官

石黒 和之(浦和)

管理運営第一部門総括上席

藤間 陽子(春日部)

徴収部門統括官

大森 浩(鹿沼)

個人課税第一部門統括官

大畑 勝(国税局)

個人課税第二部門統括官

仙波 誠

個人課税第一部門総括上席

富澤 美香(真岡)

資産課税部門統括官

長谷川 雄一

法人課税第一部門統括官

芦高 勘二(西川口)

法人課税第二部門統括官

田中 悦男

法人課税第三部門統括官

渡部 敦夫(館林)

法人課税第一部門総括上席

泉 直美(鹿沼)

諸会議・研修会の開催

○二十八年度第一回理事会

四月二十七日(水)古河商工会議所において、理事会を開催。

三十一回総会提出議案について協議。表彰状・感謝状受賞者及び会員増強・厚生事業優良の協議、予・決算案の協議、総会時の役割分担等の確認を行う。(第二回理事会は総会時に実施)



○二十八年度第一回正副会長会議

八月十九日(金)古河市 富久家において、正副会長会議を開催。

前回理事会以降の活動経過報告、連絡事項の報告を行う。



○決算期別説明会

四月六日(水)四〜六月期決算企業むけ説明会を実施(参加企業11社)



○公益法人(宗教法人等)説明会

四月十八日(月)十九日(火)の二日間にかけて本会では初めての公益法人向け説明会を実施(参加公益法人 四十九社)



委員会活動

○組織委員会

七月四日(水)古河商工会議所において、組織委員会を開催。

二十七年会の会員獲得実績と二十八年度会員獲得増加目標と報奨金について協議した。

二十七年会地区会毎獲得目標(合計64社)
古河15社 坂東15社 境10社
総和10社 三和10社 五霞4社



○広報委員会

七月四日(水)古河商工会議所において、広報委員会を開催。会報「法人たより」60・61号発行の作業日程等について協議。発行部数は二八〇〇部、会員増強のための活用等について確認した。



○厚生委員会等

～9月以降開催予定。

Ⅱ今後の活動行事予定Ⅱ

☆租税教室～法人会担当分

九月三十日から二十九年一月十八日まで
小学校十一校にて実施。

☆第三回理事会～十月七日(金)
ホテル山水 P.M.3:30～

☆決算期別説明会～十月二十日
(木)十月から十二月決算企業
古河商工会議所P.M.2:00～

☆合同納税表彰式～十一月十六日
(水)とねミドリ館

☆年末調整説明会～十一月十七日
(木)とねミドリ館
十一月十八日(金)境町中央公民館



部会活動

青年部会

☆第三十回総会開催

四月十五日(木)、二十九名参加し、和田家(古河市)にて開催。全議案が原案通り、可決承認されました。



☆八月十日(水)古河市主催「道の日」清掃活動に共催として二十名参加。





女性部会

☆第三十回総会開催

四月二十一日(木)、二十五名参加し、ホテル山水(古河市)で開催。全議案が原案通り、可決承認されました。

☆九月八日(木)〜九日(金)

全国青年の集い「北海道大会」
本会より三十名参加。

☆小学生向け租税教室

女性部会と合同で講師及び講師補助者として参加。



☆第十回全国女性

フォーラム福島大会へ参加

四月十四日(木)、ビックパレット福島で開催。

当会では、斎藤部会長・松本幸子副部会長と高橋監事の三名が参加。

東日本大震災を受けた会員のプレゼンテーションが感動的で改めて被災の大きさを痛感いたしました。

☆第一回正副会長会議開催

六月二十七日(月)、十六名出席し開催し年間事業計画等を決議。

☆「いちごプロジェクト」活動で

ポケットティッシュ配布

八月十日(月)青年部参加の「道の日」清掃活動時に合わせ女性部役員が古河駅西・東口でポケットティッシュを配布。



☆役員視察研修

十一月東京方面への視察研修会を開催予定

☆小学生向け租税教室参加

青年部会と合同で講師及び補助

講師として参加

☆正副部会長会議時講演会開催予定

☆税に関する絵ハガキコンクールの選考と表彰

消費税期限内納付推進運動実施中!

消費税の期限内納付を忘れずに。

法人会

- ✓ 消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。
- ✓ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です**。

消費税には申告・納付期限**があります。	申告・納付にはe-Taxが利用できます。	個人事業者の方は振替納税も利用できます。
----------------------	----------------------	----------------------

- ✓ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ✓ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額**に応じて中間申告・納付が必要となります。

課税の課税期間の確定消費税額**	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)**

** 基準期間の課税売上高が1,000万円以下である中で、前課税期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が不要です。
** 個人は課税開始後7年以内の課税期間が5年以内、個人事業者は課税期間が5年以内、法人事業者は課税期間が5年以内と定められています。
** 原則の適用期間の確定消費税額(確定申告)は、5年以内の課税期間の中間申告を要する旨の届出書を提出した場合には、5年以内の課税期間に中間申告・納付することになります。

地区会たより

坂東地区会



坂東地区会通常総会
H28年5月16日(月)
坂東市「あらかや」

古河地区会

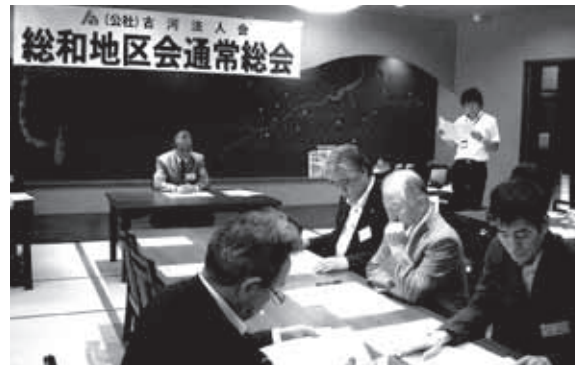


古河地区会通常総会
H28年5月11日(水)
古河市「新まき」

総和地区会



総和地区会青年部会合同税務研修会
H28年8月5日(金)
古河市「旬 おかさと」
※古河・総和・三和地区会と合同



総和地区会通常総会
H28年6月9日(木)
古河市「旬 おかさと」

三和地区会



三和地区会青年部総会
H28年6月3日(金)
古河市「並木会館」



三和地区会通常総会
H28年5月28日(土)
古河市「静の里」

境地区会



健康セミナー (通常総会時開催)
H28年6月2日(木)
境町「バンケットハウス アリモール」

五霞地区会



税務研修会 (通常総会時開催)
H28年6月15日(水)
五霞町「一ふじ」

お詫びと訂正

59号法人たより記載で関東信越税理士会古河支部会員名簿の内お名前
の訂正がありますので、お詫び方訂
正文を記載させていただきます。

Ⓔ 中村 秀実 Ⓕ 中村 秀美



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**

総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ (大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
 最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
 病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 **約54.9%**

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 **約14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

水戸支社 下館営業所/茨城県筑西市丙205-2
 (レジデンスミマス3F) TEL 0296-25-5939

AIU AIU損害保険株式会社

つくば支店/茨城県つくば市吾妻3-15-15
 (オカバつくばビル4F) TEL 029-855-2321